

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち  
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

【令和6年度予算概算決定額 152(152)百万円】  
(令和5年度補正予算額 5,500百万円)

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーチャ等）に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に  
対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）** 及び**改修、  
機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定  
取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング**

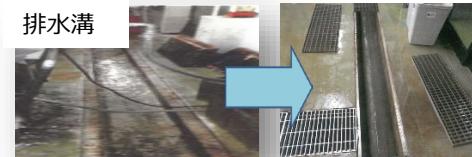
**費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

<事業の流れ>



1年目には施設や機器の実施設計（効果促進事業を含む）のみを行い、2年目にこれらの整備を行う方法も選択できるように運用を改善します。また、みどりの食料システム法に基づく認定を受けた取組等については、事業採択時に優遇します。

<事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に対応す  
る排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速  
冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する  
設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を  
回避する輸出専用ミキサーの導入